

令和6年第2回定例会 一般会計予算決算常任委員会  
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 令和6年6月13日(木) 午前10時29分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第65号 令和6年度村上市一般会計補正予算(第2号)
- 4 出席委員(6名)
- |    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 三田敏秋君 | 2番 | 姫路敏君  |
| 3番 | 佐藤憲昭君 | 4番 | 富樫光七君 |
| 5番 | 小杉武仁君 | 6番 | 河村幸雄君 |
- 5 欠席委員(なし)
- 6 地方自治法第105条による出席者  
副議長 大滝国吉君
- 7 分科会委員外議員(なし)
- 8 説明のため出席した者
- |                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 副 市 長                     | 大 滝 敏 文 君 |
| 政 策 監                     | 須 賀 光 利 君 |
| 農 林 水 産 課 長               | 小 川 良 和 君 |
| 同 課 農 業 振 興 室 長           | 本 間 研 二 君 |
| 同 課 農 業 振 興 室 係 長         | 小 田 篤 君   |
| 同 課 農 業 振 興 室 係 長         | 本 間 由 佳 君 |
| 同 課 林 業 水 産 振 興 室 長       | 伊 藤 幸 夫 君 |
| 同 課 林 業 水 産 振 興 室 係 長     | 高 橋 直 紀 君 |
| 同 課 林 業 水 産 振 興 室 係 長     | 佐 野 正 俊 君 |
| 同 課 み ら い 農 業 創 造 推 進 室 長 | 高 橋 和 憲 君 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長         | 高 橋 雄 大 君 |
| 地 域 経 済 振 興 課 長           | 富 樫 充 君   |
| 同 課 経 済 振 興 室 長           | 田 村 政 和 君 |
| 観 光 課 長                   | 田 中 章 穂 君 |
| 同 課 観 光 交 流 室 長           | 村 山 真 一 君 |
| 同 課 観 光 交 流 室 副 参 事       | 渡 辺 仁 美 君 |
| 同 課 観 光 交 流 室 係 長         | 増 子 正 臣 君 |
| 建 設 課 長                   | 須 貝 民 雄 君 |
| 同 課 整 備 室 長               | 小 田 康 隆 君 |
| 同 課 管 理 室 長               | 東 海 林 肇 君 |
| 都 市 計 画 課 長               | 大 西 敏 君   |
| 同 課 参 事                   | 小 野 道 康 君 |
| 同 課 都 市 政 策 室 長           | 風 間 貴 志 君 |
| 同 課 建 築 住 宅 室 長           | 小 田 雄 介 君 |
| 上 下 水 道 課 長               | 稻 垣 秀 和 君 |
| 同 課 経 営 企 画 室 長           | 林 奈 美 君   |
| 荒 川 支 所 産 業 建 設 課 長       | 渡 邊 修 君   |
| 神 林 支 所 産 業 建 設 課 長       | 中 嶋 琢 也 君 |

朝日支所産業建設課長  
山北支所産業建設課長

鈴木健次君  
森山治人君

9 議会事務局職員

局長 内山治夫  
書記 中山航

(午前10時29分)

分科会長(河村幸雄君) 経済建設分科会の開会を宣する。

○一般会計予算決算常任委員会正副委員長を「分科会委員外議員」の扱いとし、今後、本分科会が開催されるたびに、出席いただくことに決定した。

○本日の審査は、議第65号経済建設分科会所管分について審査した後、議第65号の経済建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

**日程第1** 議第65号 令和6年度村上市一般会計補正予算(第2号)のうち経済建設分科会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長 小川良和君、観光課長 田中章穂君、建設課長 須貝民雄君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 国庫支出金

(説明)

観光 課長 それでは、歳入の部からになります。9ページ、10ページを御覧ください。15款第2項第4目商工費国庫補助金、第1節商工費補助金でございます。説明欄1、デジタル田園都市国家構想推進交付金につきましては、世界へ向けた村上の観光推進プロジェクトの3か年計画が認定され、令和6年度事業費となっております850万円につきましても、その2分の1に当たる額を交付決定を受けたことによる補正であります。当事業は、来年大阪・関西万博を契機とした関西方面を主とする国内向けプロモーションや急速に拡大するインバウンド需要を当市においても獲得するため、海外向けの情報発信や受入れ態勢の整備を図ってまいります。

第16款 県支出金

(説明)

農林水産課長 それでは次に、16款2項4目の1節農業費補助金の説明1、農林水産業総合振興事業補助金は、農業法人等が整備する施設、機械等に係る県の補助金であり、令和6年度事業の第1次要望及び第2次要望の結果、見込額が当初予算より上回ったため、その当初予算との差額を計上するものでございます。説明2、経営発展支援事業補助金は、新規就農者が整備する農機具等に係る補助金であり、このたび追加要望があったことから、当初予算との差額を計上するものです。次に、3節水産業費補助金の説明1、農林水産業総合振興事業費補助金は、漁協等が整備する施設機械等に係る県の補助金であり、このたび新たに要望があったため、計上するものでございます。以上です。

歳入

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第 6 款 農林水産業費

(説 明)

農林水産課長 それでは、説明いたします。13ページ、14ページを御覧ください。6款農林水産業費、1項3目農業振興費の説明1、農業振興経費の農林水産業総合振興事業費補助金は、令和6年度事業の第1次要望及び第2次要望、先ほど歳入でお話ししたとおりですが、今回4つの法人、個人経営体2つ、計6経営体が整備する農機具等に係る県補助金で、見込額と当初予算との差額を計上したものでございます。その下、経営発展支援事業補助金は、新規就農者が整備する農機具に係る補助金で、今回新たに1名より要望があり、2名が取り組む事業費の見込額と当初予算額との差額を計上したものでございます。次に、3項1目水産業総務費の1、水産業振興一般経費の水産振興事業補助金は、新潟漁協山北支所が整備する桑川漁協の大型冷凍庫内の冷凍機器を省エネタイプに入れ替えるために係る補助金であります。

第 7 款 商工費

(説 明)

観光 課長 その下になります。7款1項6目観光費、12節委託料及び13節使用料及び賃借料でございます。説明欄1、観光プロモーション事業とシステム使用料につきましては、歳入で説明しましたデジタル田園都市国家構想推進交付金の交付決定を受けたことにより、新たな事業として加えるための補正となっております。観光プロモーション事業は、インバウンドツアー造成とインバウンド受入れ整備に向けた事業でございます。システム使用料につきましては、観光及び地域経済への波及効果等をタイムリーに測定し、より事業の実効性を高めるため、観光と消費に係る分析ツールを導入するための費用となっております。続きまして、その下、7目観光施設管理費でございますが、12節の委託料と14節工事請負費ですが、説明欄1、観光諸施設経費の測量設計等委託料は、瀬波温泉地域活性化施設、これ旧香藝の郷でございますが、この旅館棟解体の工事設計を今後進めるに当たって、それに必要となる数量把握のための設計委託料になってございます。説明欄2、村上市民ふれあいセンター経費の測量設計等委託料と工事請負費につきましては、センターの空調設備の改修を最優先に進めることで昨年度に実施設計業務委託を発注済みであります。その最終成果報告前ではありますが、事前報告を受けた工事費につきましては工事請負費として計上しております。また、改修工事実施に必要な監理業務委託料を測量設計等委託料として計上してございます。

## 第8款 土木費

(説明)

建設 課長 次に、8款2項2目道路維持費で説明欄の1、除雪対策経費で480万円を増額するものです。こちらは、市道上野猿沢線消雪施設井戸ポンプの入替え工事を行うものです。昨年度の降雪期間中に井戸ポンプの故障が発生し、稼働しなくなったことから入替えを行うもので、ポンプ製作、納入まで3か月ほどの期間を要する見込みであり、本年度の降雪期間前までに入替えを完了させたいため、補正予算を計上したものです。なお、財源につきましては、緊急自然災害防止対策事業を対象とする起債、充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率70%の活用を予定しております。

## 第2条「第2表 継続費補正」

(説明)

観光 課長 それでは、4ページを御覧ください。先ほど歳出のほうでも御説明申し上げましたが、村上市ふれあいセンターの空調設備に関しまして、事業が非常に多年度、2か年度にわたる内容であるため、今年度、令和6年度の年割額、これは先ほど申し上げました工事費と、それから委託料を合わせた額になっておりますが、1億9,530万円、そして令和7年度残工事分及びその残工事に係る監理委託費の計3億10万円、こちらのほう総額4億9,540万円を継続費として補正するものでございます。以上です。

## 歳出

### 第6款 農林水産業費

(質疑)

姫路 敏 水産業費の水産業振興一般経費ということで、もう一回ちょっと説明をもらいたいのですけれども、桑川の云々って言っていましたよね。ちょっともう一回説明お願いします。

農林水産課長 桑川漁港にあります大型冷凍庫内の冷凍機器を省エネタイプのものに交換するということの事業計画となっております。それに係る事業費の補助金という内容です。

姫路 敏 冷凍庫の入替えの全体経費というのはどのぐらいですか。

農林水産課長 税込みで217万5,470円ということで申請が上がっております。

### 第7款 商工費

(質疑)

姫路 敏 最初に、ふれあいセンターの空調設備関係なのですからけれども、地方債となっているけれども、これ過疎債なのですか。

観光 課長 過疎債でございます。

姫路 敏 今年度1億9,530万円は過疎債で、翌年の3億10万円、これも過疎債ですか。予定ですか。

観光 課長 そのとおり、同じでございます。

姫路 敏 それと、この空調関係というのがやるということになると、施設の使用、利用、その辺のところの障害というか、そういったものはどんなふうになっておりますか。

観光 課長 施設の使用につきましては、もう既に市報等でもお伝えしている部分でございます。

が、来月、7月1日から当分の間閉館というふうになる予定にしております。ただ、閉館は、今現在は今年度末までの閉館につきましては既にアナウンスしておりますが、工事自体が来年度にも及ぶものですから、その状況は発注後、来年度は何月まで実際閉館になるかというところはまだお伝えしているところではございません。

姫路 敏  
観光 課長  
姫路 敏

ということは、全面休止ということでもいいですか。  
そのとおりでございます。

来年度も3億円ぐらい出ていくということになれば、来年度分にも向けての工事もやっていくつもりでいるのでしょうかけれども、なるだけ早く開業できるような形を考えればいいですけれども、全く想像つかないですか。来年いっぱいということはないと思いますけれども、その状況によって決まるとは今答弁いただいていますけれども、全く考えようないですか。

観光 課長

空調設備の改修となりますと、どのような形にイメージされているのかがちょっと疑問なのですが、実際このふれあいセンターの空調設備というのは空調の機械のみではなく、躯体のほうに手を加えるとか、あとは以前は一番重油というものがエネルギー源として非常に有効でありました。ただ、今後のことを考えますと、エネルギー源も一番有効なのはやはり都市ガスだと思われれます。その都市ガスの工事であるとか、非常に施設の工事の安全施策的な共通仮設的なものがやはり利用者には非常に安全性を確保できるものではないと思われれますので、それで全館休館というふうな決定をしております。また、そこを部分的に供用開始を望めるような工法を取れないかということもうちのほうでも検討しております。それはまた発注後、精査した後、改めて決定したいと思っております。以上です。

姫路 敏

休業して直すのは、これ仕方ない話なのですけれども、なるだけ早めに開業できるように心がけていただきたいと思いますが、あわせてもう一つ、旧香藝の郷ということになると、これ率直なところ解体の見積りなのですか。

観光 課長

解体の見積り設計額ではなくて、あくまで解体に必要なとなる数量調査でございます。この先解体に向けた工事に向けた発注をするに当たって、そういったケースとなりますと、基準となる数量がないと、新たに入札を臨む業者間での数量拾い出しに違いが出るとか、結果的には提示される価格面での判断がこちら側としても非常に難しくなります。そういったこともあって、また施設自体が非常に大きい施設なのですが、既存の図面等もない状態です。そういったことから、今後の解体、発注に向けた工事設計もそうですが、建設事業者の側で工事数量を調査するというのは非常に業者負担が大きいと思われれますので、公平性を保つ意味から、あくまでも数量だけを拾い出す委託の内容になってございます。以上です。

姫路 敏

ここのいわゆる将来的な利用方法という中では、先般私も一般質問しましたけれども、温泉の旅館組合とか、あるいはそのこの地元の方々からいろいろな要望書が出てきていますよね。そういった方向性で扱おうとするときに、これをやってしまうと何か支障があるとかということありますか。

観光 課長

ないものと思っております。

姫路 敏

分かりました。どのぐらいの数量でどうなるかというのは、事前には行政は把握しておかなければならないという意味でそういう調査というか、委託をするのであってという考え方でよろしいですね。

観光 課長

そのとおりでございます。

富樫 光七

今の解体に対する設計の話なのですけれども、あの建物を壊すと、多分後ろの山が

すごく迫っているので、土砂崩れとか云々という心配もあると思いますけれども、その辺の考慮は今のこの数量の中には考慮されているものでしょうか。

観光 課長 香藝の郷の裏だけでなく、あの近隣の側面の傾斜は急傾斜地としてもう既に護岸の施工がされております。そのままの山の裸地の状態の斜面がある状態ではございませんので、当方としては、そこまでの設計を考慮してはございません。

姫路 敏 今回は旅館だった場所ですか、そのところをメインにというか、やるのでしょうかけれども、将来的にあの脇に元商売やっていた菓子竹さんの土地と建物とありますけれども、その辺のところもいろいろ念頭には入っているのですか。

観光 課長 現在計画には入ってございません。

#### 第8款 土木費 (質 疑)

姫路 敏 さっきいい有利な交付税もいただける、これ480万円ですよ。もっと増やせない、もうちょっと増やせたりはできなかつたのですか。交付税で70%も措置されるということなので、どういうふうだろうかね、その辺ちょっと私の聞き間違いかもしれないし。

建設 課長 こちらの事業費全額が充当率100%ということで、起債の対象になります。

姫路 敏 充当率100%起債が入って、70%交付税ってどういうふうに、ちょっと説明してくれないか、もっとよく。

副 市 長 工事が480万円かかって、その480万円分を100%ですので、起債、いわゆる過疎債借りられるわけですね。それを返還をしていきますと、元利償還金を返還していきますと、その分70%を地方交付税で算入されるという仕組みになります。

姫路 敏 分かりました。失礼、俺勘違いしていたわ。また勘違いで、久しぶりなものですからね、除雪費と間違っていたわ。ごめんなさい。480万円の復旧費がかかるのだということでのやり取りになる。すみません。分かりました。

#### 第2条「第2表 継続費補正」 (質 疑) (「なし」と呼ぶ者あり)

##### (自由討議)

姫路 敏 自由討議させていただきます。自由な討議でございますもので、一応旧香藝の郷の話はよく分かりました。いわゆる数量をどんなものかということ委託して見ておく、把握しておかないと先のこと分からないという意味で、そういう発注をするのでしようけれども、先ほども言ったように、私はあそこの部分、旧香藝の郷のあそこの脇の民地だったところ、あそこも全く廃墟となっておりますので、私は将来的にはそこも含めてものを考えたほうがいいなとは、こういうふうに思っております。ただ、そこに関して見れば、今このたびの予算とはちょっと違ってはきますが、一応そういうことも考えて、そこを一体的にもの考えられるようなことを考えていてもらいたいなと、こういうふうに思っております。一応今回のことのいわゆる業務の委託料についてみれば賛同はいたしますが、一応そんなことを皆さんも理解していただきたいなと、こういうふうに思っております。以上です。

富樫 光七 もし今の話が進んで、実際工事が始まって、解体するというふうになったときに、

予定としては何かその後の使い道というのは想像されているのでしょうか。

(「いや、質疑になってしまう」「自由討議だから」と呼ぶ者あり)

富樫 光七 そういうことに対しては、皆さんどういうふうに理解しているのですか。

河村分科会長 自由討議でございますので、ほかに。

姫路 敏 どういうふうにすればいいののかな、この自由討議というのは。

(「この中でやれば別にいい」と呼ぶ者あり)

姫路 敏 この中でやればいいの。掛け声かけあっていいの。

(「そうそうそう」と呼ぶ者あり)

姫路 敏 よし、分かった、掛け声かけあって。副委員長の了解が得られましたので。取りあえず私は大事な場所だと思うのです。だからこそいろんな要望が出てきたり、いろいろな話が出てきたりする場所だと思うのです。したがって、そこをやっぱり全体像をもう一度しっかりと、PFIも私は利用したほうがいいとは一般質問で言うておりましたが、そういうことも含めて行政側には考えてもらいたいなと、こんなふうに私は思っております。以上です。

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議の後、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第65号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて可決すべきものと態度を決定した。

分科会長(河村幸雄君)閉会を宣する。

(午前10時59分)